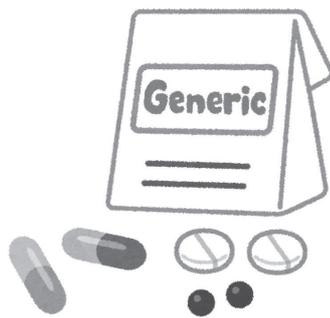


# 薬と健康の週間 10月17日～23日



## 重複服薬を見直しましょう

### ●重複服薬とは

複数の医療機関で診察を受け、それぞれの医療機関で同じ効能の薬が処方されて服用することです。

### ●重複服薬するとうつなるの

薬が効きすぎて身体への負担が大きくなるなどの副作用が生じたり、医療費の負担が大きくなったりします。

### ●重複服薬を防ぐために

お薬手帳を受診時に提示し活用しましょう。お薬手帳の内容をもとに、医師や薬剤師が重複服薬や副作用が起きないかなどをチェックします。

お薬手帳は病院や薬局ごとに使い分けるのではなく、1人1冊にまとめることが重要です。お薬手帳が複

数あると情報が分散してしまい、医師や薬剤師が正確に判断することが難しくなります。

また、かかりつけ医を持つと安心です。かかりつけ医は、日頃の健康状態や病歴を把握できるため最適な判断を行います。病気のときは、最初にかかりつけ医に相談しましょう。

### ●薬のことで気になったら

薬の副作用や服用している量、重複服薬など気になることがある場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

### ●飲み忘れた薬があったら

お薬手帳と一緒に薬局へ持って行ってください。薬剤師が薬を確認し、処方された薬と調整できる場合があります。調整して処方された薬が減ると薬代も少なくなります。



リフィル処方せんを知っていますか

### ●リフィル処方せんとは

症状が安定している人について、医師の処方により、医師と薬剤師の適切な連携のもとで、一定期間内に最大3回まで繰り返し利用できる処方せんのことです。

### ●対象

症状が安定していると医師が認めたい人。希望する人は、かかりつけ医に相談してください。

### ●利用するメリット

リフィル処方せんを利用すると、2回目、3回目は、医師の診察を受けずに薬局で薬を受け取ることができ、医療機関を受診する回数が少なくなり、通院負担の軽減や医療費の節約にもなります。

### ●利用上の注意

投薬量に限度が定められている医薬品や湿布薬は、リフィル処方せんが利用できません。リフィル処方せんを受け取っていても、気になる症状や体調の変化がある場合は、かかりつけ医や薬剤師に相談しましょう。

### ●問い合わせ先

国保年金課

☎(580)1952

## 大野城市迷惑行為防止 アクションプラン 年次報告書ができました

13項目の迷惑行為防止のために、大野城市迷惑行為防止アクションプランに取り組んでいます。令和5年度に重点的に取り組んだ4項目を中心にまとめました。結果は今後の取り組みに反映します。

迷惑行為を減らすためには、地域一体の取り組みが不可欠です。協力し住みやすいまちを目指しましょう。

◆たばこの吸殻、ごみ、空き缶などをみだりに捨てる

◆自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする

◆ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する

◆飼い主のいない動物に無責任に餌を与える

### ●閲覧場所

◇市ホームページ◇行政資料室(市役所新館3階)

### ●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当



☎(580)1887